

令和6年度一般会計補正予算（第1号）の専決処分について

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置のうち、住民税均等割のみ課税世帯への給付並びに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯へのこども加算について、事業を早急に実施する必要があるため、以下の補正予算を4月1日（月）付けで専決処分しました。

1 補正額
224,053千円

2 補正内容

○物価高騰対応重点支援給付金支給事業 224,053千円

【社会福祉課】

（内訳）

住民税均等割のみ課税世帯への給付	160,000千円
こども加算給付	45,000千円
これらに要する事務費	19,053千円

※財源：全額国庫負担

茅野市 総務部財政課財政係

（課長）森井潤（担当）原田和樹

電話：0266-72-2101（内線164）

FAX：0266-72-8522

E-mail：zaisei@city.chino.lg.jp

茅野市ホームページ：<https://www.city.chino.lg.jp>